第１８回 花と緑の景観まちづくりコンテスト　応募要領

令和７年４月

生駒市は、公共空間や自宅でのちょっとした空間に緑化を広げる花と緑のまちづくりを推進しています。このコンテストは、「景観まちづくり部門」と「ポーチプレイスメイキング部門」の２部門での活動を募集し、優れた活動を表彰します。

◆応募の概要

<table>
<tr><td rowspan="3">景観まちづくり部門</td><td colspan="2">応募対象：生駒市内で、誰でも気軽に見ることができる場所で花や緑を育て、緑化の活動に取り組む団体、事業所、市民
審　　査：写真審査
エントリー期間：令和７年４月２日(水)～令和７年４月３０日(水)</td></tr>
<tr><td>団体</td><td>・公園、公民館、集会所、植樹桝等の公共的な地域コミュニティの花壇など
・保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学等の敷地内の花壇など
・道路から見ることができる事業所や集合住宅のエントランス等の共用部分の花壇、緑地など</td></tr>
<tr><td>個人</td><td>・道路から見ることができる自宅の花壇や手入れしている庭木など</td></tr>
<tr><td>ポーチプレイスメイキング部門</td><td colspan="2">応募対象：生駒市内で、自宅の庭や玄関先など身の回りにあるちょっとした空間で、花や緑を育て、ポーチプレイスメイキングを実践している市民
審　　査：写真審査
応募期間：令和７年４月２日(水)～令和７年１２月２６日(金)</td></tr>
</table>

《部門共通事項》

応募作品　・画像の加工や合成は不可とします。
・応募作品は、花のまちづくりセンターや生駒市役所１階市民ホール等で掲示して審査をしますので、作品に人物が写っている場合、著作権、肖像権の侵害等の責任は負いませんので、必ず応募者が本人(被写体)に承諾を得てください。
・提出された写真の著作権は、生駒市に帰属するものとし、生駒市は許諾なく無償で使用もくしは貸与できるものとします。なお、提出された書類・写真は返却しません。
・２つの部門に重複してエントリーすることはできません。

提出先　〒630-0122 生駒市真弓１丁目 11-16 生駒市花のまちづくりセンターふろーらむ
Tel：0743-70-0187　　E-mail：hanamachi@city.ikoma.lg.jp
URL：https://www.city.ikoma.lg.jp/0000029030.html

応募要領のホームページはこちら→

《ポーチプレイスメイキング部門》

自宅の庭や玄関先など身の回りにあるちょっとした空間で、花や緑を育て、写真を通して花と緑の魅力発信につながる優秀な取組を表彰します。

応募対象　生駒市内で、自宅※1の庭や玄関先など身の回りにあるちょっとした空間で、花や緑を育て※2、ポーチプレイスメイキング※3を実践している市民

※１：所有地、管理地を含む

※２：屋外で、自宅周辺の道などから見える位置に配置した直植え、鉢植え、プランター、庭木など

※３：ポーチプレイスメイキングとは、前庭（ポーチ）やバルコニーといった、住居とパブリックなストリートが接する空間での個人のちょっとした活動。

出展：「ソトノバ」HP　田村康一郎氏による記事から抜粋

審　　査　応募期間中に送られた写真を審査します。

応募写真は、期間中一人２点までとします。（入賞は一人１点まで）

※広報「いこまち」４月号で応募写真は「一人３点まで」となっておりますが、「一人２点まで」とします。

審査基準　①周辺の緑化を推進している

②花と緑のまちづくりの魅力を発信している

③まちなかのちょっとした空間を、そのまちに暮らす人たちやまちへ訪れる人たちにとって居心地のよい空間に変えている

表　　彰

最優秀賞	１名	商品券（１万円）
優秀賞	１名	商品券（５千円）
魅力発信賞	３名	商品券（３千円）
参加賞		園芸用品

※参加賞は入賞者以外の応募者とします。

※選考結果は令和７年３月頃にお知らせし、表彰は令和８年度に行います。

応募方法　メールに住所、氏名、連絡先、撮影時期、撮影場所（生駒市内）、写真を説明するコメントを記入して、写真（近景・遠景各 1 枚）を添付して送信してください。

※撮影時期は、令和７年１月～１２月までを対象とします

応募期間　令和７年４月２日(水)～令和７年１２月２６日(金)